

平成26年4月1日実施
(平成26年1月15日制定)

業務用休日エコノミー電力A料金表

(高圧で供給を受ける場合)

【基本料金，電力量料金，蓄熱単価および割引単価】

当社の業務用休日エコノミー電力A（特定規模需要選択供給条件，平成24年7月1日実施）5（料金）(1)の基本料金および電力量料金，8（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の取扱い）(5)の蓄熱単価ならびに8（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の取扱い）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

1 基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	2,008円80銭
---------------	-----------

2 電力量料金

電力量料金は，その1月の休日平日別の使用電力量によって算定することとし，夏季に使用された電力量には夏季料金を，その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

(1) 休日

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	10円07銭	9円40銭

(2) 平日

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	13円82銭	12円82銭

3 蓄熱単価は，次のとおりといたします。

蓄熱電力量 1 キロワット時につき	7 円 2 5 銭
-------------------	-----------

4 割引単価は，1 月につき次のとおりといたします。

蓄熱ピークシフト電力 1 キロワットにつき	1, 7 0 7 円 4 8 銭
-----------------------	------------------

【実 施 期 日】

この業務用休日エコノミー電力 A 料金表は，平成26年 4 月 1 日から実施いたします。

【料金表の変更】

- 1 当社は業務用休日エコノミー電力 A（特定規模需要選択供給条件，平成24年 7 月 1 日実施）2（選択供給条件の変更）にもとづき，この業務用休日エコノミー電力 A 料金表を変更することがあります。
- 2 消費税および地方消費税の税率が変更された場合には，当社は，変更された税率にもとづき，この業務用休日エコノミー電力 A 料金表を変更いたします。
- 3 1 および 2 の場合には，契約期間中であっても，業務用休日エコノミー電力 A の基本料金，電力量料金，蓄熱単価および割引単価は，変更後の業務用休日エコノミー電力 A 料金表によります。

【消費税法の改正にともなう経過措置】

消費税法附則（平成24年 8 月22日法律第68号）第 5 条第 2 項の適用を受ける，平成26年 3 月31日以前から需給契約が継続し平成26年 4 月 1 日から平成26年 4 月30日までの間に当社が支払いを受ける権利が確定する料金（平成26年 4 月 1 日以降初めて当社が支払いを受ける権利が確定する日が平成26年 5 月 1 日以降である料金については，当該確定した料金のうち，消費税法施

行令附則〔平成25年3月13日政令第56号〕第4条第3項で定める部分に限ります。)の算定における料金率については、この業務用休日エコノミー電力A料金表によらず、平成25年5月1日実施の業務用休日エコノミー電力A料金表によります。